東彼杵町の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和5年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	（参考）令和3度の人件費率
令和4年度	人 7,556	千円 6,296,096	千円 213,433	千円 762,852	% 12.1	% 11.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B/A
令和4年度	人 73	千円 256,997	千円 44,883	千円 95,527	千円 397,407	千円 5,444

（参考）類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,444

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
　　2　職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況

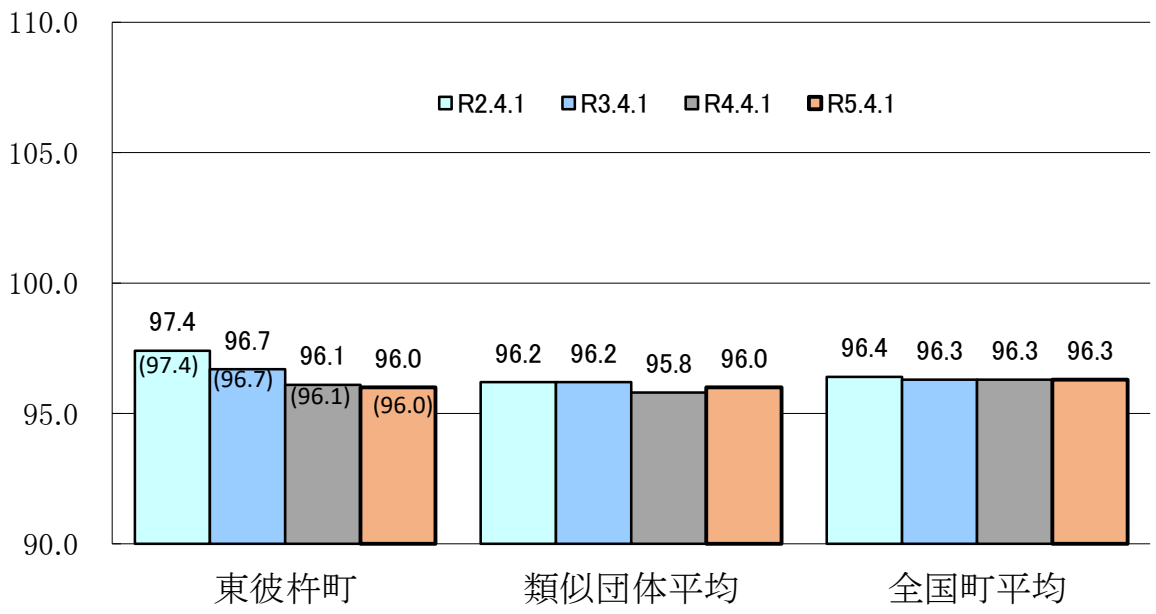

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
　　2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
　　3　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】　国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
［ (実施)　未実施　］

（給料表の改定実施時期）　平成27年4月1日
（内容）　一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げ改定を行った。高齢層職員については、55歳以上の昇給停止措置を行っている。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置を実施。

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区　　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
東彼杵町	42.7　歳	304,900　円	406,900　円	－　円
長崎県	43.3　歳	317,068　円	388,483　円	350,163　円
国	42.4　歳	322,487　円	－　円	404,015　円
類似団体	41.2　歳	299,802　円	357,065　円	328,615　円

（注）1　「平均給料月額」とは、令和元年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベースで（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

②技能労務職は1名のため公表しない。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区　　分		東彼杵町	長崎県	国
一般行政職	大　学　卒	185,200　円	185,200　円	185,200　円
	高　校　卒	154,600　円	154,600　円	154,600　円
技能労務職	高　校　卒	151,900　円	152,000　円	―
	中　学　卒	136,200　円	137,950　円	―

(3)　職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和年5月1日現在）

区分		経験年数10年（10年以上15年未満）	経験年数20年（20年以上25年未満）	経験年数25年（25年以上30年未満）	経験年数30年（30年以上35年未満）
一般行政職	大学卒	261,300円	307,100円	347,900円	387,300円
	高校卒	226,100円	―	―	358,100円

※職員数が少ないため、5年区切毎の平均値を記載

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)　一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区　　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事、主事補、技師、技師補の職務	人 11	% 12.0	円 150,100	円 247,600
2 級	高度の知識又は経験を必要とする主事、技師の職務	人 10	% 10.9	円 198,500	円 304,200
3 級	主査、係長の職務	人 24	% 26.1	円 234,400	円 350,000
4 級	高度の知識又は経験を必要とする係長、参事補の職務	人 29	% 31.5	円 266,000	円 381,000
5 級	課長補佐、参事の職務	人 7	% 7.6	円 290,700	円 393,000
6 級	課長、局長、次長、所長、支所長（以下「課長等」という。）の職務	人 10	% 10.9	円 319,200	円 410,200
7 級	高度な知識経験を必要とし、理事に任命された課長等の職務	人 1	% 1.1	円 362,900	円 444,900

（注）1　東彼杵町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

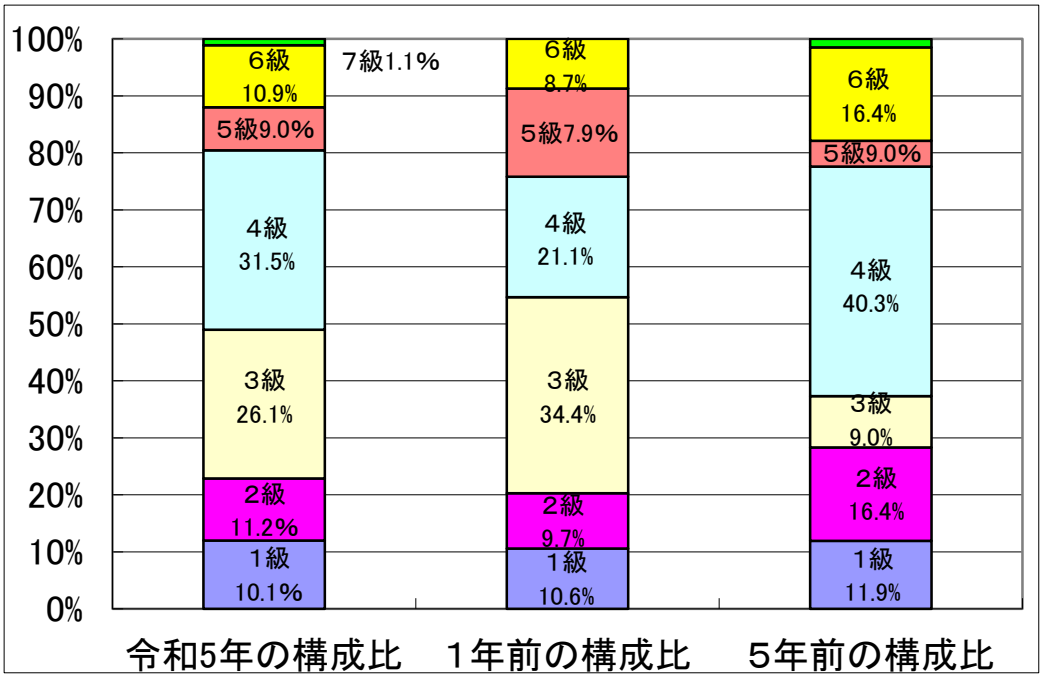

（２）国との給料表カーブ比較表（行政職（一））　　（令和５年４月１日現在）

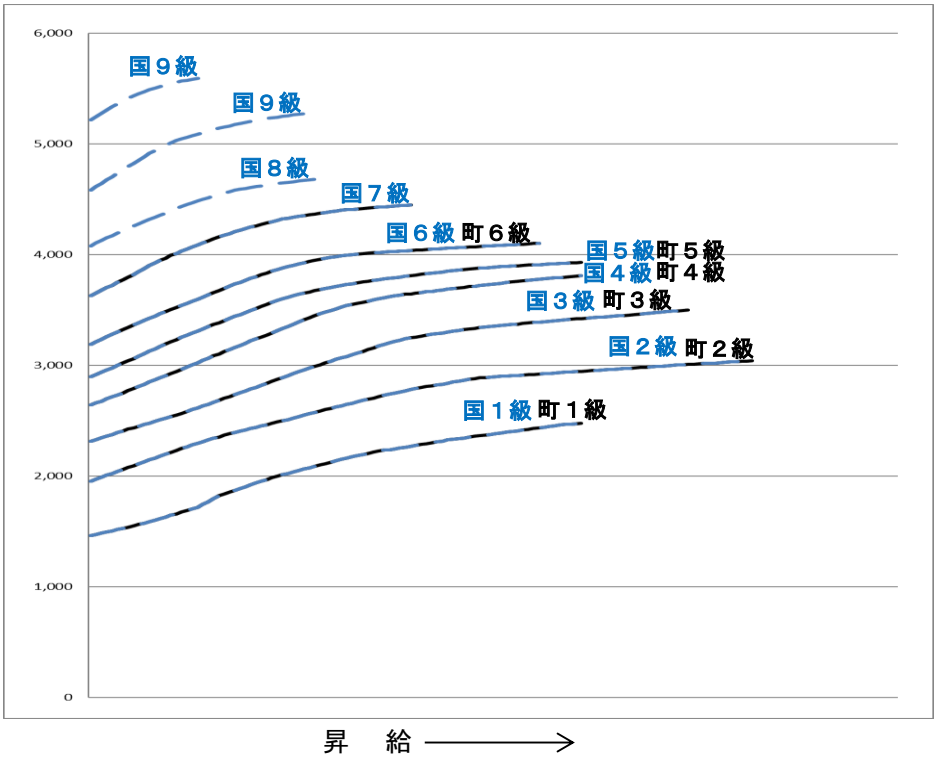

(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準、区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	令和7年度		令和7年度	

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東彼杵町	長崎県	国
１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,351　千円	１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,534　千円	―
（令和４年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 (1.35) 月分　(0.95) 月分	（令和４年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 (1.35) 月分　(0.95) 月分	（令和４年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 (1.35) 月分　(0.95) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５％ ・管理職加算　１０％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５％～２０％ ・管理職加算　１０％～２０％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５％～２０％ ・管理職加算　１０％～２５％

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	令和6年度		令和6年度	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

東彼杵町			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 役職に応じた調整額の加算有り		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置　（２％～４５％）		
	自己都合	勧奨・定年			
１人当たり平均支給額	千円	18,926　千円			

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		0 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	一般行政職の制度（支給率）
長崎市	0　％	0　人	0　％

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4度決算）		24　千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		4,720　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		5.5　％	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税等徴収手当	町税吏員	町税等の臨戸訪問による徴収	一日につき４００円
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫に従事した者	伝染病防疫	一日につき６００円
行旅病人、死亡人取扱手当	取扱いに従事した者	行旅人、死亡人取扱い	行旅人1回600円、死亡人1400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和４度決算）	23,102　千円	
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	316　千円	※普通会計決算職員数で除したもの
支給実績（３年度決算）	26,059　千円	
職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	357　千円	※普通会計決算職員数で除したもの

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和４年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者　6,500円 ・配偶者以外 　満22歳までの子　10,000円 　その他　6,500円 ・16歳～22歳までの子は5,000円加算	同	－	8,247　千円	201,146　円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃若しくは間代を支払っている職員に最高27,000円までの手当を支給	同	－	4,422　千円	221,100　円
通勤手当	・マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じて2,000円から31,600円まで支給	同	－	4,047　千円	69,776　円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある課長等に月額40,000円を支給	異	国は棒給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定められた額	4,560　千円	480,000　円
管理職特別勤務手当	・管理職手当を支給する職員に対し、勤務1回につき6,000円～9,000円	異	国は官職等に応じ6,000円～18,000円	486　千円	44,182　円

※（４）～（６）については、普通会計決算による。

５　特別職の報酬等の状況（令和5年4月１日現在）

区分		給料月額等	（参考）類似団体における最高／最低額
給料報酬	町長	552,000 円 （ 690,000 円）	860,000 円／ 408,000 円
	副町長	456,000 円 （ 570,000 円）	700,000 円／ 456,000 円
	議長	260,000 円 （ 円）	400,000 円／ 230,000 円
	副議長	216,000 円 （ 円）	314,000 円／ 182,000 円
	議員	202,000 円 （ 円）	290,000 円／ 165,000 円
期末手当	市区町村長 副町長	（令和４年度支給割合） 3.30 月分	
	議長 副議長 議員	（令和４年度支給割合） 3.3 月分	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額） （支給時期）
	市区町村長	給料*500/100*4年	13,800,000 各期毎
	副町長	給料*300/100*4年	6,840,000 各期毎
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

区分			職員数 令和5年	職員数 令和4年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門		63	62		会計年度任用事務によるもの
		計	63	62		＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 83.38 人 （類似団体の人口1万人人当たり職員数 141.38 人）
	教育部門		12	11		事務分掌見直しによるもの
	消防部門		0	0		
	小計		75	73	2	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 99.26 人 （類似団体の人口1万人人当たり職員数 168.75 人）
公営企業等部門	簡易水道事業 下水道事業 その他事業		5 3 10	5 4 9		
	小計		18	17	1	機構改革によるもの
合計			93 [102]	90 102]	3 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 123.08 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。　（教育長を除く）
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）

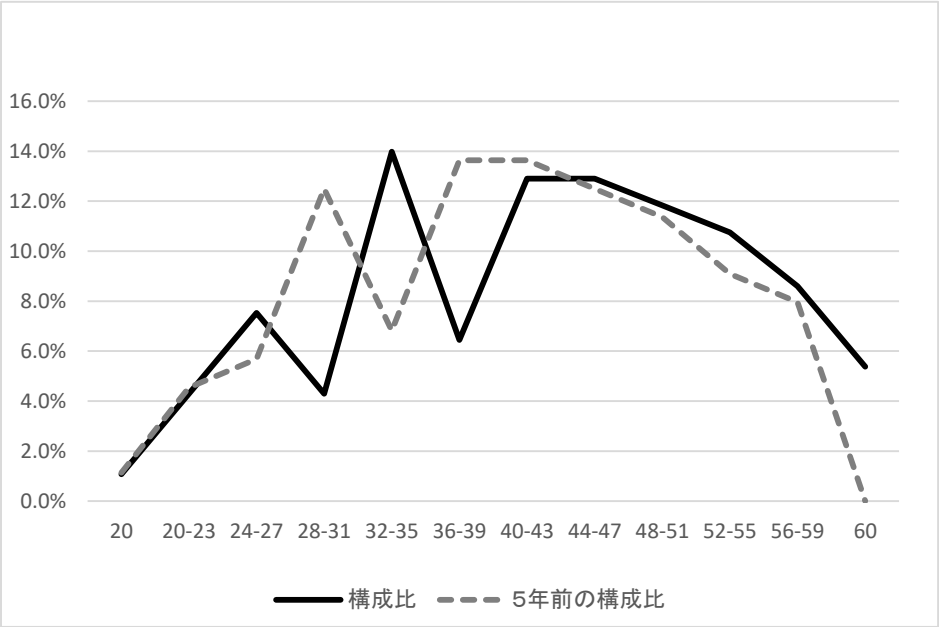

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 4	人 7	人 4	人 13	人 6	人 12	人 12	人 11	人 10	人 8	人 5	人 93

(3)職員数の推移

年度 部門別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去５年間の増減数(率)	
一般行政	62	61	62	62	62	63	1	1.6%
教　　育	10	10	9	11	11	12	2	20.0%
消　　防	0	0	0	0	0	0	0	―
普通会計計	72	71	71	73	73	75	3	4.2%
公営企業等会計計	15	16	16	17	17	18	3	20.0%
総合計	88	87	87	90	90	93	5	5.7%

7　公営企業職員の状況

(1)上水道事業

①　職員の給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	232,180	7,179	36,334	15.6	14.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	5	18,763	1,711	4,615	25,089	5,018

(参考) 市町村平均一人当たり給与費
千円
5,523

(注)　1　職員手当には退職手当を含まない。
　　2　職員数は、R5年3月31日現在の人数である。

②　職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
一般行政職	42.7歳	304,900円	406,900円
企業職	42.6歳	312,720円	467,425円

(注)　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

東彼杵町上水道事業	東彼杵町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和4年度） 923　千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,351　千円
(令和4年度支給割合) 期末手当　2.40　月分　(1.45) 月分 勤勉手当　2.00　月分　(0.90)　月分	(令和4年度支給割合) 期末手当　2.55　月分　(1.45) 月分 勤勉手当　1.90　月分　(0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５％ ・管理職加算　１０％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５％ ・管理職加算　１０％

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和5年4月1日現在）

東彼杵町			東彼杵町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 役職に応じた調整額の加算有り		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 役職に応じた調整額の加算有り	
	自己都合	勧奨・定年		自己都合	勧奨・定年
1人当たり平均支給額	0　千円	0　千円	1人当たり平均支給額	0　千円	18,926　千円

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4度決算）	535 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	134 千円
支給実績（令和3年度決算）	381 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	95 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務分を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・配偶者以外 満22歳までの子 10,000円 その他 6,500円 ・16歳～22歳までの子は5,000円加算	同	－	630 千円	315,000 円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃若しくは間代を支払っている職員に最高27,000円までの手当を支給	同	－	0 千円	0 円
通勤手当	・マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じて2,000円から31,600円まで支給	同	－	72 千円	6,000 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある課長等に月額40,000円を支給	同	－	480 千円	480,000 円
管理職特別勤務手当	・管理職手当を支給する職員に対し、勤務1回につき6,000円～9,000円	同	－	0 千円	0 円

(2)下水道事業

① 職員の給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) R3年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	252,778	14,261	19,184	7.6	7.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	4	11,690	3,105	4,389	19,184	4,471	5,523

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、R5年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
一般行政職	42.7歳	304,900円	406,900円
企業職	43.8歳	310,650円	399,672円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東彼杵町上水道事業	東彼杵町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,097 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,351 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ・管理職加算 10%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

東彼杵町			東彼杵町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 役職に応じた調整額の加算有り		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 役職に応じた調整額の加算有り	
	自己都合	勧奨・定年		自己都合	勧奨・定年
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	18,926 千円

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4度決算）	1,709 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	427 千円
支給実績（3年度決算）	811 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	203 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務分を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和４年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・配偶者以外 満22歳までの子 10,000円 その他 6,500円 ・16歳～22歳までの子は5,000円加算	同	－	397 千円	132,333 円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃若しくは間代を支払っている職員に最高27,000円までの手当を支給	同	－	398 千円	199,200 円
通勤手当	・マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じて2,000円から31,600円まで支給	同	－	85 千円	42,701 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある課長等に月額40,000円を支給	同	－	240 千円	240,000 円
管理職特別勤務手当	・管理職手当を支給する職員に対し、勤務1回につき6,000円～9,000円	同	－	0 千円	0 円